

平成27年 9月 1日

川崎市議会議長 石田 康 博 様

宮前区

在宅障がい者親の会

障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援の受け入れ先の充  
実を求める請願

#### 請 願 の 要 旨

障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援の受入先の充実を求めます。

- 1 利用者又は家族の希望時間まで、日中、生活介護等の通所施設を利用できるように、事業者への助成をお願いします。
- 2 地域生活支援事業である「日中一時支援事業」がもっと積極的に利用できるように、生活介護等の通所施設からの来所に関わる給付の在り方を見直してください。「ヘルパー時給」なども見直して、事業所の増設とヘルパーの確保をお願いします。

#### 請 願 の 理 由

中高校生タイムケア事業、放課後等デイサービス事業などの施策整備により、重い障がいのある子どもたちの在宅生活において、平日午後6時頃まで、家庭以外での生活環境が整ってきて、親の介護負担の軽減と、継続就労の保障も徐々に充実してきました。ところが、障がい当事者が18歳になり児から者になった途端、サービスを提供する根拠となる法令や運用の変更により、障がい当事者の午後から夕方の生活の場所の確保が改めて大きな課題となってしまいます。例えば、高校を卒業し、生活介護施設等に通うようになると、それまで午後6時過ぎに自宅に帰ってきていた子どもが、午後3時半に帰ってくるようになり

ます。学齡期と同じ午後6時までのケア体制確立は、家族にとっては深刻な課題となっております。

去る3月に同様の願意の請願が委員会審査において全会一致で採択されました。しかし、残念ながら約半年近く経過しても、特に障がいのある青年たちの学校卒業後の夕方支援への環境改善に大きな変化は見られません。

3月の審査の際、市の担当者から、「ニーズの実態、各サービス事業の実態を把握した上で適切な組立てをしてまいりたい」「通所事業所について年度明けにアンケート調査を実施してまいりたい」などとの発言がありました。これらの経過も見ながら、児から者になっても、同様に「切れ目のない」一貫したサービス提供の確立を切にお願いするものです。

#### 紹介議員

嶋 崎 嘉 夫

花 輪 孝 一

山 田 益 男

市 古 映 美